

ノの手ほどきを受け、父の没後ベルリンで研鑽を積んだ。

明治十二年（一八七九）、横浜のドイツ領事の紹介により来日し、海軍楽隊の女流ピアノ教師となった。住所は芝区芝公園十二号六の一。東京音楽学校には明治三十三年（一九〇〇）一月四日付でピアノの嘱託講師となった。最初の報酬は年報三百六十円であったが、同年三月三十一日付で年報六百円になっている。三十八年（一九〇五）三月三十一日依願退職。

## (六) ヘルマン・ハイドリッヒ Hermann Heydrich (一八五五)

(?)

在職期間 明治三十五年～四十二年（一九〇二～一九〇九）

嘱託講師

担当科目 ピアノ、和声、作曲、合奏、オルガン

履歴（要約）

一八五五年六月三日、プロシヤ国（ドイツ）ノイエブルクに生れる。幼時より音楽にひかれ、ピアノおよびヴァイオリンの個人指導を受ける。シャロットテンブルグにおける帝国附属高等学校にて普通教育を終える。一八七〇年十月、ベルリン帝室附属音楽学校に入学、ピアノ、楽理および作曲を専攻する。

一八七四年同校を卒業、校長のヨゼフ・ヨアヒムの推薦で英国最古の学校といわれるアップリングハム Uppingham 学校の音楽ならびに唱歌指揮者となった。同校に六年間在職したのちドイツに帰り、一年間ピアノの研鑽を積み、再び英国に渡ってロンドンを本拠に演奏活動のかたわら、ロンドン府音楽学校の教務担任者の職についていた。

明治三十五年（一九〇二）一月十一日東京音楽学校に雇い入れられた。この人事については在独特命全権公使井上勝之助の尽力によるもので、そのかげの苦勞を物語る井上公使から外務大臣小村壽太郎宛の書簡が残っている。

本年六月二十二日送第六三號信ヲ以テ曾禰前任大臣ヨリ文部省直轄東京音楽學校音楽教師備入ノ義ニ關シ文部大臣ノ依頼ニ基キ條約案相添へ申越ノ次第有之候処本使ニ於テハ素ヨリ音楽教師ノ技倆等ノ判定スルコト難キニ付普國文部大臣ニ面談ノ上條約案ノ要点ヲ示シ可然人物ノ推薦方ヲ依頼致置候処同大臣ニ於テモ色々詮索ノ末「ヘルマン、ハイドリッヒ」(Hermann Heydrich)ナルモノヲ以テ適任者ト認メ且ツ同人ハ日本ニ赴キ度希望ヲ有スルヲ以テ至極恰好ナレドモ何分規定ノ旅費俸給ニテハ訂約致難ニ付月俸ヲ四百円ニ赴任旅費ヲ千円ニ増加セラレ度旨本人ニ於テ申出候趣將又現約案ニテハ到底適任者ヲ得難カルヘキ旨同大臣ヨリ申越候而本使ハ其旨本月二日付貴大臣經由電報ヲ以テ文部大臣ニ申報シ俸給及旅費ノ増額ヲ稟議候次第ニ有之候之レニ對シ本月七日發貴電第三十二號ヲ以テ文部大臣ハ豫定約案以上ノ増額ヲナス能ハサル旨及音楽學校長ハ当國ルードウキヒスブルグ居住「ツウキスラー」ナルモノヲ推薦致シタル趣來報相成候處右「ツウキスラー」ハ最前渡邊音楽學校長ヨリ在伯林日本公使館ニ於テ契約條件ヲ觀ルベシトノ電報ニ接シタル趣ヲ以テ條約案ノ一見ヲ求メ候ニ付早速相示シ候処如斯条件ニテハ到底備入ニ應スル能ハサル旨申出候然ルニ一方ニ於テハ普國文部省ニテ前頭「ハイドリツヒ」ヲシテ我條件ヲ承諾セシメント力シテ本契約満期后更ニ備繼ニモ相成候節ニハ月俸四百ニ帰國旅費ヲ千円ニ増加ノ義相協問敷哉ト本使マテ申出候ニ付本使ニ於テハ今日左様ノコトヲ約定スルノ地位ニ在ラサルモ帝國政府ニテ同人ニ満足シ更ニ雇繼ノ如キ場合ニハ其辺ノ事情篤ト斟酌相成候様本使ヨリ稟申致スヘキ旨相約置候処當國文部省ヨリ其趣本人ニ傳ヘタリト見ヘ遂ニ右「ハ

イドリツヒ」ニ於テ應聘可致旨申出タル趣ニ付同人ハ現ニ英國倫敦ニ居住致居本使親シ其人物ヲ精鑑スルノ機會ヲ不得俟得共普國文部大臣ノ推挙ニ信賴シ遂ニ本月十日ヲ以テ別紙獨乙文契約書ニ双方記名ヲ了シ候次第ニ有之候

將又同教師渡航旅費支給方ニ関シテハ八月十四日付送第七六號信ヲ以テ横濱正金銀行ノ爲替取扱店タル当地「ドイツエバンク」ヨリ支給スヘキ旨曾爾前任大臣ヨリ申越有之候へ共前頭ノ通り本人ハ倫敦ニ現住シ同地ヨリ直チニ本邦へ渡航可致都合ニ有之候間正金銀行倫敦支店ト交渉ノ上同支店ニ於テ本使ヨリ發給シタル正当本人タル証明書ト引換ヘニ金九百円ニ相当スル英貨ヲ支払ヒ候事ト相成候而シテ右金額ニ対スル正当領收書ハ同支店ヨリ其筋へ直接送附致候筈ニ有之候間左様御了知有之度候尚右「ハイドリツヒ」義ハ北獨ロイド會社汽船「プリンツハインリヒ」號ニ搭乘シ赴任可致来年一月四日横濱着ノ豫定ニ有之候ニ付テハ土地不案内ノ事故可相成ハ音楽学校ヨリ吏員一名横濱へ出張出迎ハシメラレ度旨本人ニ於テ懇願致居候右本件ニ関スル顛末別紙契約書相添及具披候間其筋へ御轉報相成度候敬具

明治三十四年十月二十四日

在獨特命全權公使井上勝之助

外務大臣小村壽太郎殿

〔手書き〕  
〔外國人教師關係書類〕明治三十二年〜大正十一年

ハイドリヒの最初の契約期間は明治三十七年までで、待遇は奏任に準じ一カ年金千式百円が支給された。築地四十三番地に居を定めたが、三

十七年四月からの再契約後は住いを横浜山手一七九に移している。三十八年六月三日付身分が奏任五等以上に準じられ、四十一年（一九〇八）一月二十三日付をもって勲五等旭日章が下賜された。

ハイドリヒは他の教師とちがい、曲を教える前にまずその形式を分解して教え、よく了解しないとレッスンを始めなかったそうである。彼の弟子の一人である小松耕輔氏は「メヌエットのところではどんな踊りか見当がつかなかったら先生はいきなり立って踊り、一緒に踊れといって部屋中ぐるぐる踊ったことがある」と語っている。そしてハイドリヒは今日ではあたり前の暗譜演奏を奨励した。東京音楽学校といえども当時は演奏会に楽譜を持って出していた。

四十二年（一九〇九）東京音楽学校を満期退職後は帰国したと思われるが、その後の消息は明らかでない。

(七) シャルロtte・フレック Charlotte Fleck (一八七八〜?)

在職期間 明治四十年〜四十一年（一九〇七〜〇八）

嘱託講師

担当科目 独唱歌

履歴（要約）

一八七八年一月二十四日、普国シテッティン Steina 市に生れる。

一八八三年より一八九一年までスウキーネンシヨンテ Swinemünde 市高等女学校に在学。

一八九八年、同市において声楽大家リリー・レーマン女史の弟子に就き唱歌の教授を受く、その後伯林ステルン音楽院に入学し三カ年間修業、一九〇五年卒業。

卒業後は同音楽院で教えるかたわらベルリン市その他の都市で演奏活動を行い、翌年十二月にはベルリン歌劇場と契約した。一九〇七年（明治四十年）十月母校の校長ホルレンデルの紹介によって東京音楽学校に